

会議録

会議の名称	新しい公民館・図書館のあり方策定委員会 第4回
開催日時	平成17年 2月 8日(火) 午前10時00分から12時00分まで
開催場所	谷戸図書館読書会室
出席者	(委員) 朝岡委員 大澤委員 星野委員 加藤委員 服部委員 石井委員 米澤委員 木山委員 門委員 (事務局) 島崎保谷公民館長 小池中央図書館長 近藤係長 奈良係長 村上主任
欠席者	(委員) 柳町委員
議題	(1) 鶴ヶ島市立中央図書館・に市公民館を視察して (2) 公民館の現状と課題について (3) 現代の公民館を考えるために (4) 会議日程等について
会議資料の名称	(1) 西東京市公民館利用案内 (2) 平成16年度西東京市公民館事業計画 (3) 平成15年度西東京市公民館事業実績報告 (4) 公民館の設置及び運営に関する基準
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
発言者名： 発言内容	
委員長：	
委員：	

会議を始めます。最初に先日の鶴ヶ島市の公民館・図書館の視察のまとめについてを議題とします。この視察の結果については、提言に反映されるものになるかと思えます。

視察は、ハード面の視察が主にならざるを得なかったと思います。両館とも大変きれいで、汚れがなかったことに感心しました。図書館に入ってまず感じたのは、明るくて静かなこと。図書館が静かなことで感心するのもおかしなものですが、図書館によってはなにやらざわざわとしていす所もあります。さすがに視察が多い館であるな、と思いました。私たちはハード面を観察し、そこからソフト面を類推していく訳ですが、本の冊数や蔵書の内容はわからないが、あの静けさからいって、利用者は満足しているのではないかと感じました。

公民館は建設2年ということですが、床のこすり傷もドアや壁の手垢のようなものもまったくなく、トイレの鏡も大変きれいで、それだけ管理に気を遣っている証拠です。館長は、みんなが自分の持ち物であるという意識が高いからではないかと答えたが、それだけであのきれいさが維持できるのだろうか。きれいに施設が維持されるということは、充実した管理・運営がされているのではないかと感じました。

鶴ヶ島を訪問したのは初めてで、人口も西東京市の3分の1しかなく、失礼な話ですが田舎町の図書館と公民館を見に行くのだろうなあ、と思っていました。行ってみてその思いは吹き飛び、大変充実していました。文化施設に対してどれだけ金を投入するかというのは文化度の尺度です。民営化、効率化ということでは図れないものがあるのではないかと認識しました。

委員：

空間的に面白い施設でした。明るくきれいで、図書館にギャラリーがあることに工夫が見られました。公民館は、児童館・学童保育との複合施設で、広いロビーもあり、そこには喫茶コーナーもあり、必ずしも定期的に公民館を使う人でない人も多く出入りしており、施設全体が大変親しみが持てるものに感じました。これは図書館でも同じことが言えます。

委員：

視察をして大変驚くことが多かった。中央図書館は、緑の塔がメルヘンチックで、館内は明るく、カウンターは木のぬくもりがあり、人との触れ合いが各所に具現化されていました。8畳程度の和室もあり、大変珍しく感じました。建物は耐震構造でうまく作られていました。

西公民館は、小学校と隣接しており、建設時の住民との十分な話し合いのもとに作られた賜物と感じました。長期にわたって討論し、施設だけでなく、什器にいたるまで話し合いによって決定しているために不満も出ないということなのでしょう。自分たちの施設であるという意識が高まるのだと思います。私は、今年の5月の住吉公民館の移転の説明会に出席して、悪い方の例としてびっくりしました。ああいうことではだめだと思います。その点、西公民館上手くできていると思います。具体的な例としては、バリアフリーにも気遣い、多目的トイレなんていう面白い名前を使って、男性トイレにもオムツ交換台を用意しており、随所に配慮を感じました。

委員：

図書館協議会では、他市の施設見学に行く機会があります。以前神奈川県橋本市の図書館に行ったときにも今度の図書館同様にうまく空間が使われており、果たして今度の保谷駅南口の図書館・公民館の建設はどのようにいくのかと考えました。人口にすれば僅か6万で西東京の3分の1に過ぎず、やる気にさえなれば絶対にできるというのが結論です。

図書館の場合は、本の数といった数値だけでなく、市民が安心して来られるような空間がなくはない。設計の段階から構想を練り、市民と繰り返し話し合いを行なう。そのことの大切さは、鶴ヶ島市の話に如実に現れています。各地から見学が多いのは当たり前です。西東京市であってもやればできるということだと思います。

このたびの市長選挙で新しい市長に変わったが、そういうこととは関係なく、担当職員をはじめ私たちあり方策定委員は、10年20年先を見ながら考えなければいけない。構想は、できるだけ大きく立派にやりたいと思います。

委員：

施設を訪れて最初に感じたのは、つくった人々の情熱。そして、時間と経費はもちろんであるが、行政のビジョンが感じ取れました。施設管理の面から見ればメンテナンスに経費がかかるであろう構造も取り入れており、施設維持の予算を確認してみたかった。経済的な裏づけがあるのであろう、訪れた市民が一日過ごしたくなる施設づくりを感じました。

公民館で質問をして感じたことは、市民の意見を聞き、それを取り入れられる専門職の存在があつてのことではないかということです。

委員長：

話にはよく聞いていましたが、鶴ヶ島を訪問するのは初めてでした。今、図書館・公民館に限らず、教育行政の裁量の幅が大変広がっています。その幅を使い切れているかどうかが問題になりますが、その中でも注目されている自治体の1つでしょう。同じ埼玉県では、志木市も大変注

目されていますが、そこはかなり違うスタイルで、よい意味で対照的です。鶴ヶ島の社会教育行政や教育委員会がどうなっていくのかは研究者の中でも注目されています。

施設のハード面のすばらしさはいうまでもありませんが、それを作り出す力量やプロセスが大切です。職員と市民との信頼関係、率直な意見交換、市民が作り上げるという考え方です。それができるだけの学習や運動の蓄積があり、そのことを上手く職員や行政が引き出していった現われだと思えます。その意味では、西東京市でもかなりの蓄積があるのだから、西東京市なりのやり方ですばらしい図書館・公民館をつくることもできるでしょう。私たちが鶴ヶ島で学んだことを、ぜひ提言に生かして生きたいと思えます。

副委員長：

鶴ヶ島の場合は、施設ができるまでのプロセスが上手くいったのだと思えます。各地の図書館を見ていても、ハード面だけ言えば、今は設計会社が優秀なので大変よい施設をつくれます。バリアフリーや、誰でも使えるトイレの話もありましたが、肝心なのはその後の運営の問題です。

西公民館の館長は鶴ヶ島の中でも第一人者であるし、実績もあるのでそれなりのサービスができる人です。公民館活動をきっちりとしている人の中に、図書館作りの中心になる人が多くおり、かなりの蓄積を持っています。その力をどれだけ使うことができるかがポイントになるような気がします。

委員長：

今日は欠席の委員もいるし、文書での報告書もまだ提出されていない状況です。これらがそろった段階で、もう一度委員に情報提供したいと思えます。

委員長：

続いて、西東京の公民館の現状について館長に報告を求めます。

保谷公民館長 資料説明

- (1) 公民館利用案内
- (2) 平成16年度公民館事業計画
- (3) 平成15年度事業実績報告
- (4) 公民館の設置及び運営に関する基準

委員長：

説明に対する質疑を受けます。

委員：

平成17年度の事業の考え方について聞かせてください。

保谷公民館長：

各館の特徴や歴史的背景があります。そのあたりを出した形にするよう指示をしています。

副委員長：

田無公民館のあめんぼ青年教室は、回数も多いがどのような講座ですか。

保谷公民館長：

知的障がい者に対する事業で、毎週金曜と月に数回の土曜・日曜の活動を年間通して行なっています。日常生活に役立つ体験型の事業や外出などをとおして社会とのかかわりを持つことを目的とした事業を行なっています。

副委員長：

重度の障がいの方も参加しているのですか。

保谷公民館長：

中には、そのような方も参加しています。

委員：

ごく限られた市民の発言かもしれませんが、保谷公民館は保谷駅の近くにあると思っている方がいます。そうした方に西武柳沢の駅前の図書館と併設をしている施設であることを教えると、「なぜ保谷なの」という問いが返ってきます。また、市民からすれば、公民館だけの利用案内がなぜあるのか疑問です。公民館と図書館、公民館と福祉会館とが併設していると理解するのが普通です。名称についても、保谷公民館と柳沢図書館が同じ場所にあるのは不自然であり、変えた方がいいという意見が私の知る限りでは多い。合併時に、保谷側の基幹施設として命名したのだということなのかもしれませんが、それはあまりに内向きな発想だと思います。

委員長：

いまのご意見は、提言にまとめる際に活用していきたいと思います。

次に、職員体制について確認します。公民館の職員体制について口頭で説明を受けましたが、教育委員会事務局全体の組織がわかる資料を作ってください。どういう職員体制で、有資格者がどのように配置され、雇用形態がどうなっているということがわかる一覧を出してほしい。

なお、あり方の委員にも生涯学習推進計画、教育プラン21、市の基本構想・計画などの枠組みが理解できる資料を配れるよう検討してください。

委員：

鶴ヶ島市の視察のときに、利用者の社会還元につながる事業や活動が行なわれていると聞きましたが、西東京市はどうですか。

保谷公民館長

自己完結型の事業展開にならぬようにと考えていますが、大変難しい課題です。例えば、公民館の講座が発足の機会になって活動を続ける団体であっても、サークルが次々に増えると自分たちの活動の場が失われるという声が出ることもあります。社会に還元する活動という視点は見失ってはなりません、厳しい課題だと思います。

委員：

その発言はおかしいと思います。私は、10年ほど前に住吉公民館の自分史を書くという講座を受けました。その後サークルを立ち上げて今でもずっと続いています。講師派遣事業や主催講座で立ち上がったサークルは続いています。社会に還元する活動は可能です。

委員長：

学習の成果を社会に還元するには多様な方法があるので、一面的に捉えるべきではないと思います。むしろ利用者や公運審の委員に向けての研修会などを行なっているのかを確認したい。

保谷公民館長：

公民館活動とはどういうものであるかという意味かと思いますが、市民に向けての講座は現在行なっていません。職員と公運審委員に向けては、研修の機会を設けています。

委員：

谷戸と芝久保公民館には、利用者連絡会という組織があります。芝久保の利用者連絡会では、

独自に公民館や社会教育についての学習会を行なっています。

委員長：

現状についての質疑であり、これらは確実に提言の中に盛り込まれていく内容だと思います。続いて、星野委員から公民館についてのレクチャーを受けたいと思います。

星野委員：

現代の「公民館」を考えるために

- 0 「公民館」を考える視点
- 1 公民館の理念と法的位置付け
- 2 いま、公民館は...
- 3 提言「新しい公民のあり方」をさぐる
- 4 まとめ (内容の詳細は会議資料 を参照)

委員長：

現場の職員でなければわからない発言もあり、短時間の中でわかりやすい説明をいただき感謝します。質疑を受けます。

委員：

寺中構想の中の「公民」という言葉について。私の中学生時代は戦時中でしたが、公民という教科書がありました。寺中という人は年配者でもあり、そのような戦中からの考えを引きずってこういう表現をしたのだと、私は考えます。

委員：

公民館についてわからない点が理解でき感謝します。三多摩テーゼについて確認します。都教委は、なぜ三多摩の公民館の方向性を示す必要があったのですか。

星野委員：

そもそも公民館は、全国的にみれば農村部に多く存在しており、一方東京のような都市部にも設置されていきました。しかし、その方向性は全国一律ということではなく、国が一定の基準は設けたにしても、それぞれの自治体の特徴をつかんだものにしていく必要があると当時の東京都は考えました。自治体間の細かい差があるにせよ、三多摩全体として、ベッドタウン化が進行する中で新住民としてのつながりや生活課題を共通のものとして捉え、現場の職員を委員として都教委がまとめたものであります。

委員：

区部と三多摩では方向性が異なったのですか。

星野委員：

区部にも多少公民館はありましたが、その時点でもほとんど存在していなかったと思います。さいたま市は、合併して政令市になったために存在していますが、そもそも政令市のような大都市には、公民館は設置されなかったのです。

委員長：

社会教育法には、公民館は、市町村が設置するというようになっており、それを理由にして区部では公民館を作らないという選択をした自治体があったことは事実です。ただ、公民館という名称は使わずに、社会教育会館という名前を使ったりする区もありました。

ちなみに、三多摩テーゼと呼ばれているのは職員や市民が通称として使っている言葉であり、

正式には東京都教育委員会発行の「新しい公民館像をめざして」という行政文書です。社会教育法ができて、この文書が発行されるまでは、公民館というのは農村型の教育機関として位置づけられていました。それが都市にも作られるべきものであるという根拠になり、都市型公民館のモデルを提起しました。なぜ三多摩テーズと呼ばれるようになったのかということ、区部には公民館は少なく、三多摩にはこれをモデルにして次々と公民館が作られたという歴史的経緯があるからです。西東京市の前身の保谷市、田無市も同様です。

委員：

私は、ひばりが丘北児童センターの母親クラブにかかわって20年以上になります。ここが私にとって大切な施設であるというのは、子育てをしながら通える範囲に存在する施設であったということです。そこでの活動があったからその後、保谷公民館にも通うきっかけになりました。自分の地域にいかに還元できる活動ができるかということのを学べた施設だと思っています。

北町の地域は、西武線で分断されており、公的施設も少ないために、児童館が公民館的な要素を持つ活動をしていてくれました。母親クラブは卓球、料理、生け花、書道やお茶などのクラブ活動を行い、その人たちが児童館の子どもの活動の援助をしたり、子ども会的な活動もしていました。ところが世代が変わって、母親クラブの活動の趣旨を語り伝えられなかったが故に、サークルがカルチャー化し、子どもたちに還元する活動に結びつかなくなり、館の職員とも上手く連携が取れなくなってしまいました。私は、保育の問題や読み聞かせ、わらべ歌の会など様々な活動に参加してきましたが、民主主義や個人に対する考え方もいろいろとあるように、公民という言葉についても、様々な意味に捉える人がいると思います。古い文書の中に書かれている公民という言葉についても、違うイメージを持つ人もいます。今の中学生は、公民と聞けば社会の公民の授業を想像すると思うし、戦前の人が思う公民もあります。

委員長：

公民館については、もう一度深める機会があるので、星野委員の説明についても引き続き議論したいと思います。二人の委員からも発言がありましたが、公民という言い方そのものが非常に微妙だと思います。公民教育というものは戦前からあって、戦前の公民教育に対する反省に立って戦後の社会教育は出発しています。難しい問いではありますが、はっきりしていることは、公民館はなぜ作られたのか。それは、新しい憲法の下に平和と民主主義を地域社会の中に定着させるためであり、新しい国の担い手になってほしいという理念によるものとされています。これが日本の公民館の出発点ということになっています。公民教育も社会教育も戦前からあったけれども、戦前には公民館はなく、公民館は戦後生まれです。そのあたりをどう考えるのかが、大切ではないかと思います。図書館も、戦前と戦後では性格を大変大きく変えている点も大切に考えたいと思います。

今日の説明の中にはなかったのですが、「新しい公民館像をめざして」という文書がつけられた背景には、東京都教育委員会は、公民館と図書館を社会教育の車の両輪として位置づけて、公民館だけを切り離してこういった構想を練っていたわけではなく、この2つの社会教育機関が地域の中でどういう役割を果たしていくのか、といったことも議論してつけられたものだと聞いています。次回に引き続き協議したいと思います。

中央図書館長：

今回は、3月2日の午後2時からの開催になります。鶴ヶ島の視察の記録を提出された報告書を一定の形式に調整して配布して、再度協議していただきたいと考えています。3月中にもう一度開催していただきたいというお願いです。予定は、3月18日または25日の午後7時でということで、次回の2日に決定してください。

委員長：

今回は、公民館のあり方についてをテーマに議論を続けます。それでは散会します。

